

## ○ 消費・安全対策交付金のうち

### 農産物・加工食品の安全性向上措置の検証

令和8年度予算概算要求額 2,426百万円（前年度1,896百万円）の内数

#### <対策のポイント>

都道府県等が有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置（安全性向上のための対策等）を導入するに当たり、**地域の実態把握の取組や実態に即した安全性向上対策の有効性・実行可能性の現場での検証**を推進します。

#### <事業目標>

国産農産物・加工食品の安全性向上のための**産地における有害化学物質・有害微生物を低減する取組の拡大**

#### <事業の内容>

##### 農産物等※・加工食品中の有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置の検証

※ 畜産物、林産物、水産物、飼料作物、農用地の土壤、農業用水等を含みます。

##### ① 有害化学物質・有害微生物の実態把握のための調査を支援※します。

（対象経費：土壤や農畜水産物の分析費、調査旅費 等）

※ コメ中のヒ素の実態把握のための調査については、2年間に限り定額（100万円上限）を支援します。

※ 農産物等のPFAS実態把握のための調査については、定額（3/4以内）を支援します。

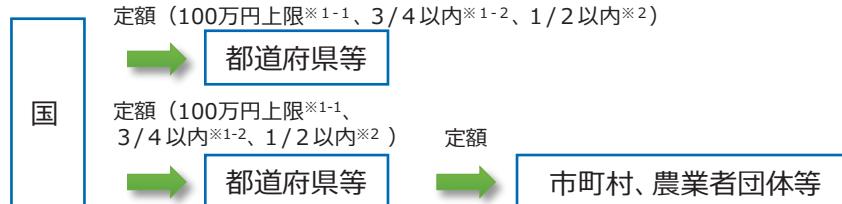
##### ② 安全性向上対策の有効性・実行可能性の検証を支援します。

（対象経費：①に加え、分析機器導入費、環境モニタリング、会場借上げ費等）

##### ③ ①及び②の取組を実施するに当たって、必要な範囲において、**協議会の開催、専門家指導や講習会等の開催・参加を支援**します。

##### ④ 農用地土壤汚染防止法に基づく対策計画の策定に当たって、**必要な調査等の実施を支援**します。

#### <事業の流れ>



※ 1-1 … ①のうちコメ中のヒ素の場合 ※ 1-2 … ①のうちPFASの場合 ※ 2 … ①（※ 1-1、1-2を除く）、②、③、④ [お問い合わせ先] 消費・安全局食品安全政策課 (03-3502-5722)

#### <事業イメージ>

##### 地域の農産物・加工食品をより安全なものにしませんか？

食品の安全に悪影響を及ぼすものは…

- ✓ 有害化学物質（ヒ素、鉛、カドミウム、かび毒、有機フッ素化合物（PFAS）等）
- ✓ 有害微生物（腸管出血性大腸菌、サルモネラ等）

##### 都道府県・市町村・農業者団体

- 地域の農産物・加工食品の安全性を調査し、もっと向上させたい。
- 安全性を高めるために、専門家のアドバイスを受けたい。
- 安全性向上対策について、地域で取り組めるか確かめたい。
- 地域全体で取り組むために、講習会に参加したい。



県、農業者団体等が取り組む費用を国が支援

地域における農産物・加工食品の安全性が向上し、

我が国の食品の安全性向上！

（国際的な安全基準をクリアできれば、販路拡大につながる）